オンライン専用 行政管理講座

総務課長 法務課長 人事課長殿

❷ -般社団法人 日本経営協会

中部本部長 宮津 和義

【中部本部主催】NOMA 行政管理講座(オンライン専用)のご案内

[令和6年9月9日(月)開催]

行政法の基本と実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申しあげます。

本講座では、行政法に関する基本的知識をはじめ、実務上注意すべき事項について事例を用いてオンライン専用形式で解説します。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申しあげます。

敬具

記

日 時:令和 6年 9月 9日(月)10:00~16:00 【5時間】

開催形式:オンライン受講専用(配信ツール:Zoom ミーティング)

講師:あお空法律事務所代表弁護士 中根 浩二氏

参加料(負担金 1名につき):

	負担金	消費税等	合 計	
NOMA会員	31,000 円	34, 100 円		
一 般	34, 000 円	3, 400 円	37, 400 円	



受講画面イメージ

お申込の流れ:①本会 HPよりお申込みください。裏面の申込欄をご記入の上、FAXでのお申し込みも可能です。 折り返し、請求書・参加券をお送りします。請求書の各種日付は次の通りとさせていただきます。

> 【発行日・お取引日…セミナー開催日】【お支払期限…セミナー開催日の1ヶ月後】 ※日付変更のご希望がございます場合、通信欄・備考欄に記入ください (例:発行日…□月△日/支払期限…■月▲日希望 等) 空欄は不可

- ②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、 登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。 (テキストは製本版の郵送となる場合もございます)
- ③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。 マイク・カメラのご用意は不要(任意)です。

諸 注 意:上記参加料は1名分です。1名分でのお申込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。 録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。

参加者が少数の場合や感染症・天災等の状況により、中止・延期とさせていただく場合がございます。

キャンセル:キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。

開講日の5営業日前から、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は、参加料の100%を申し受けます。

お問合せ: 一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp

※お問合せは、平日の9:15~17:15 にお願いいたします

Ⅰ 行政法の意義

- 1. 行政とはなにか~定義にならない定義
- 2. 行政法と私法の関係
 - ~行政法というものは存在しない
- 3. 行政法の分類
- 4. 行政法の法源~民法までも法源に

Ⅱ 法律による行政

- 1. 法治主義~法による支配との違い
- 2. 法律優位の原則
- 3. 法律の留保の原則

Ⅲ 行政主体、行政機関及び行政組織

- 1. 行政主体~訴えの対象
- 2. 行政機関
- 3. 行政組織

Ⅳ 行政行為~行政法の対象

- 1. 行政行為の効力
- 2. 強制執行
- 3. 行政指導
- 4. 行政契約

V 不服申立~審査請求を中心に

- 1. 不服申立とは
- 2. 根拠法
- 3. 審査請求の対象
- 4. 不服申立手続(私人による手続)

- 5. 審理員の氏名(審査庁による手続)
 - ~弁護士の関与が不可欠
- 6. 審理手続(審理員による手続)
- 7. 採決 (審査庁による手続)
- 8. 執行停止制度

VI 行政訴訟~日本には行政裁判所は存在しない

- 1. 行政訴訟とは
- 2. 根拠法
- 3. 行政訴訟の種類
- 4. 取消訴訟
- 5. その他の抗告訴訟
- 6. 仮の救済

Ⅶ 国家賠償請求訴訟〜増加する訴訟形態

- 1. 国家賠償請求訴訟とは
- 2. 公務員の不法行為による 国家賠償責任(国賠法1条)~民法715 法との違い
- 3. 公の営造物の設置又は管理の瑕疵による 国家賠償責任(国賠法2条)~民法717条との違い
- 4. 費用負担者の賠償責任
- 5. 損失補償

<講師紹介> あお空法律事務所 代表弁護士 中根 浩二 氏

平成9年 司法試験合格

平成 10 年 名古屋大学法学部卒業 最高裁判所司法修習生(52期)

平成12年 弁護士登録(愛知県弁護士会) 楠田法律事務所勤務

平成17年 あお空法律事務所開所(所長) ~現在

令和3年度 愛知県弁護士会副会長 (職員人事担当)

労働問題、企業法務をはじめ、愛知県を中心に活躍中。

行政向けセミナーや労働法関連セミナーの実績多数。

■受信環境について ※Zoom を利用します

必要備品は パソコン もしくは タブレット のみです (視認性等の理由からパソコンのご利用を推奨しております) 受講者は カメラ・マイク不要 (任意) です

配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります。

受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません ご質問は、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です(マイク・チャット等にて)

日本経営協会・中部本部 行 (FAX 申込の場合はこの面をそのまま送信してください)

可「仁九十の廿十」中次, 上、一 八 末田寺市 おもちょき

FAX(052)952-7418

R6.9/9

<u> [60022692] 「行政法の基本と美務」オンプイン専用語座「参加甲込書</u>						牛	月	<u> </u>	
団体名		Tel Fax	()	_ _	ご連絡担当者 (参加者と同じ場合は記入不要)	通信欄		
住所	〒					一 所属・役職名			
参力	17 者 氏 名	f 氏 名 所属・役職							
						氏名			
参加者メー	ールアドレス(可能であれ	れば共通アドレスではなく	、個人アド	レスのご記	入をお願いします。)				

※請求書の各種日付は次の通りです 【発行日・お取引日…セミナー開催日】【お支払期限…セミナー開催日の1ヶ月後】 変更のご希望については通信欄に記入ください (例:発行日…□月△日/支払期限…■月▲日 希望 等) 空欄不可

※請求宛先についてご教示ください。(口団体名と同じ 口その他:

宛)

- ・2 名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。
- ・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
- ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。 □